

9 月 2 5 日 (第 4 号)

# 令和2年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和2年9月25日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会、特別委員会報告・質疑・討論・採決）	……………	4
第61号議案	豊能町税条例改正の件	
第62号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件	
第63号議案	豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件	
第64号議案	豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件	
第65号議案	豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について	
第66号議案	令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件	
第67号議案	令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件	
第68号議案	令和2年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件	
第1号認定	令和元年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	令和元年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第3号認定	令和元年度豊能町国民健康保険特別会計診療所	

	施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第 4 号認定	令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 5 号認定	令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第 6 号認定	令和元年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
(報告)		
第 9 号報告	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	2 1
(議案提案説明・質疑・討論・採決)		
第 5 号議会議案	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 地方財政の急激な悪化に対し地方税財源 の確保を求める意見書の件……………	2 2
町 長 あ い さ つ ……………		2 3
散 会 の 宣 告 ……………		2 4

## 令和2年豊能町議会9月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和2年9月25日（金）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 12名

1番	長澤 正秀	2番	田中 龍一
3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	内田 敬
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	上浦 登
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	高木 仁
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

令和2年9月25日（金）午後1時00分開議

- 日程第 1
- |        |   |
|--------|---|
| 第61号議案 | 豊能町税条例改正の件  |
| 第62号議案 | 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件              |
| 第63号議案 | 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件                              |
| 第64号議案 | 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件 |
| 第65号議案 | 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について                               |
| 第66号議案 | 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件                    |
| 第67号議案 | 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件                         |
| 第68号議案 | 令和2年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件                                 |
| 第 1号認定 | 令和元年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について                               |
| 第 2号認定 | 令和元年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について                     |
| 第 3号認定 | 令和元年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について                  |
| 第 4号認定 | 令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                        |
| 第 5号認定 | 令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について                       |
| 第 6号認定 | 令和元年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について                          |

- 日程第 2 第 9 号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 日程第 3 第 5 号議会議案 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件

開議 午後1時00分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第61号議案から第68号議案」及び「第1号認定から第6号認定」までを議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、長澤正秀委員長。

○総務建設常任委員会委員長（長澤正秀君）

それでは、令和2年9月定例会議総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

令和2年9月10日木曜日、午前9時30分に開会いたしました。出席委員は、川上副委員長、田中委員、中川委員、寺脇委員、管野委員、そして私、長澤の6名になります。委員外出席者は永谷議長でございます。欠席者はありませんでした。

令和2年9月定例会議付託案件について報告いたします。

初めに65号議案、豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行についてでございます。

提案説明は省略させていただきます。

質疑といたしましては、災害復旧した場所が再度被災するようなことはあるかという質問に対しまして、平成13年度以降、災害復旧した同じ場所が崩れた例は1件あります。反面、災害復旧によって頑丈になった場所の周りが崩れることがありますという答弁でした。

討論なし、採決、挙手全員可決いたしました。

次に、第68号議案、令和2年度豊能町

一般会計補正予算（第6回）（関係部分のみ）の件でございます。

提案説明は省略させていただきます。

質疑といたしましては、あかちゃんサポート給付金事業では、4月27日以降、いつまでに生まれた新生児が対象なのか、また、出産後に支給するのか、母子手帳交付者に支給するのか、広報はしないのかという質疑でした。答弁としては、令和3年1月5日までの出産予定者を対象としているということで、特別定額給付金の基準日である4月27日の翌日を妊娠4週目として40週目の出産予定の週に当たる方までを対象とするものということです。母子手帳をお持ちの方に申請書を送付し、広報「とよの」10月号においてお知らせを同配するという答弁でした。

ほかには、例えば令和3年1月7日出産予定日が、早産で1月5日までに産んだ場合は対象になるのかという質問に対し、原則は対象外ですが、不利益が生じないように検討しますという答弁でした。

また、地域公共交通促進事業では、阪急バスに350万円の補助金を出すのは減収に対する補填なのか。350万円は何を根拠に出したのかという質疑に対しまして、減収に対する補填ではなく、三密を避けるための運行に対する支援で、2点の感染症予防策です。1点目は三密を避けるための運行支援です。緊急事態宣言発令期間に土日ダイヤで運行できたところを平日ダイヤの運行をしたというものです。平日ダイヤで運行することにより、大阪府内全体で3億円の費用がかかるという試算になります。阪急バスが運行している各自治体の支援の要望があり、豊能町の運行シェアが1.24%であることから、町内部で査定を行い、300万円を支給することとなりました。

2点目は、感染予防対策は、バスの消毒

などを実施したところに対し、豊能町営業所及び箕面森町営業所のバスが25台に対し、1台2万円の合計50万円を補助金として出すものだという答弁でした。

また、農×観光戦略推進事業では、ヤーコンを食べるとおなかの調子がよくなるという印象があるが、新型コロナウイルスに対する効果等はあるのかなのかという質問に対しまして、ヤーコンは整腸作用があるということを一般的に言われていますが、学術的に研究者の報告が不十分ですので、この事業で臨床実験を行いますという答弁でした。

また、支所・庁舎管理事業については、第一総合駐車場は、自動車の駐車場としては使用できなくても、「とよのまつり」など会場として活用する考えはあるか。また、新たに作る交番横の駐車場には公用車は何台駐車できるのかという質問に対しまして、第一総合駐車場は令和3年3月31日をもって閉鎖しますので、「とよのまつり」など会場として活用することはありません。交番横の駐車場には公用車は15台駐車できますという答弁でした。

また、商工事務事業については、お買物補助券を扱えるのは全ての店舗が対象か、また、お買物補助券はどのようにして町民全員に配布するのかという質問に対しまして、取扱店舗は今後募集し、配布は郵送を想定していますという答弁でした。

討論なし、採決、挙手全員可決いたしました。

以上でございます。午前10時36分に閉会いたしました。

これで総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

次に、福祉教育常任委員会、秋元美智子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（秋元美智子君）  
福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

当委員会は令和2年9月11日午前9時30分より、高尾副委員長、永谷委員、井川委員、小寺委員、西岡委員、私、委員長の秋元の6名全員。また管野英美子副議長、委員外出席ですが、のもと開会させていただきました。

当委員会に付託された案件について順次報告させていただきます。

第61号、豊能町税条例改正の件では、ひとり親の個人町民税、その対象者は何人かとの質問に、答弁は、未婚のひとり親の人数は把握はしていませんが、児童手当受給者の中に減税の対象となる方が数名いると考えており、また所得制限が500万円という上限がついたことで増税の対象となる方が令和2年度課税で1名いらっしゃいます。また、今回の改正によってひとり親に対しての税制上の不公平感は解消されたと思っており、豊能町における税収の影響は大きいものではないとは考えているとのことでした。

続きまして、条例改正後、寡婦または寡夫、男の人と女の人ですけれども、が、寡婦及び独り親になっていることから、女性である寡婦とひとり親とはどのような違いがあるかとの質問がありました。答弁は、寡婦、女性ですけれども、の中には夫と死別後、未婚という方も含まれており、その場合、生計を共にする子の必要はなく、扶養する子どもがいなくても控除の対象になるとのことです。

なお、0.7グラムの葉巻たばこと1グラムの葉巻たばこ、1年間の施行期日の違いは、たばこ税を段階的に増税するために設けられたものです。

討論なし、挙手全員で可決しました。



第62号、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件は、子ども・子育て支援法の一部改正によって条例名を、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例に変更するものです。

ちなみに豊能町にはこの特定地域型保育、特定子ども・子育て支援施設等の事業はございません。

討論なし、挙手全員で可決いたしました。

第63号、豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等の改正の件は、平成30年の制度見直しの際、精神病床への入院については一旦対象外となりましたが、障害者の共生を目的とする事業において一定の進展が見られることから、精神病床への入院を対象外から外すことをやめることになったもので、内容的には拡充とのことでした。

討論なし、挙手全員で可決いたしました。

第64号、豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件では、管理者は令和9年3月31日までに主任介護支援専門員の免許取得が必要ということかとの質問に、答弁は、同じ人が続ける場合、令和9年3月31日までは主任ケアマネージャーでなくてもよいが、途中で交代する場合は主任ケアマネージャーでなくてはならない、でした。

これについて、なぜ管理者要件を緩和するのかとの質問があり、答弁は、主任ケアマネージャーへのハードルが高く、事業所閉鎖の事態を避けるためとのことでした。

なお、豊能町には六つの事業所があり、うち三つの事業所が主任ケアマネージャーが在籍しており、ほか三つの事業所も近いう

ちに資格取得が見込まれているとのことでした。

討論なし、挙手全員で可決いたしました。

第66号、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件では、耐用年数を過ぎた歯科の椅子の買い替えについてリースを検討したのかとの質問に、答弁は、感染症予防対策に向けた交付金を原資としており、購入するほうがよいと判断した、でした。また、工事費は自動水栓化、床の整備のほか役場駐車場側にある出入口を発熱外来用にし、電気治療室を個別待合室に整備するものです。これにつきまして先の議会で予算化したテントの使い道についての質問があり、答弁は、発熱外来用の入り口の前に設置する方向で考えているとのことでした。なお、入り口での検温は非接触性の体温計にしたかどうかとの委員からの提案に、検討するとの答弁がございました。

討論なし、挙手全員で可決しました。

第67号、令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件では、1,361万4,000円を介護給付費準備基金に積み立てるもので、この補正によりましてその合計は5億5,839万円となります。

討論なし、挙手全員で可決いたしました。

第68号、令和2年度豊能町一般会計補正予算の件（第6回）（関連部分のみ）。主な内容を順次報告させていただきます。

まず20ページにあります保健衛生推進事業、豊能広域こども救急センター管理運営費負担金、これはコロナの感染症の影響で患者数が減ったことから、豊中、箕面、池田、吹田、能勢、豊能の4市2町で1億6,000万円を負担するもので、うち半分の8,000万円を地元の箕面市が負担します。残り8,000万円を3市2町で、人口、患

者数の日割り等を掛け合わせて算出した額を負担します。豊能町は130万2,000円、その負担率は約1.6%となっています。

22ページ、ごみ収集事業は、袖の取り外しが可能な作業ベストを購入するものです。作業員17名、予備3名分を含めた20名分となっております。

24ページのPCBですが、現在教育施設で保管しているPCBは旧双葉保育所での475.6キロとなっており、今回はうち高濃度169.6キロを処理するものです。

25ページの保幼小中一貫教育推進事業は、学校運営協議会に向けたもので、東能勢中学校区で18名、吉川中学校区で20名の選出を予定しております。自治会長、学校支援コーディネーター、青少年育成団体の代表者、PTAの会長、町内在住の大学生にお願いするとのことでした。

25、26ページにかけて、小学校、中学校の管理事業は、各学校で5教室を選んで支援教室や特別教室の空調整備を行うもので、また小学校の給食調理室の空調も整備いたします。

26ページ、ふたば園の光熱水料費100万円は、7月の検針で5月の倍の水道使用量だったことから外の手洗い・足洗い場の下での漏水が発覚したもので、その水道料となっております。

28ページのシートス指定管理者感染症対策支援金1,303万9,000円は、3月、4月、5月の損失額となっており、算出方法は過去3年間のシートスの平均収入や休館時の電気水道等の経費減による歳出を見て割り出したもので、質問で、指定管理者への負担は求めないのかとのことに、答弁は、国からの要請に従い町から休業要請したため負担を補償するもので、財源はコロナ対策への特別臨時交付金を充てるとのことでした。

討論なし、挙手全員で可決いたしました。

以上、簡単ではございますが当委員会に付託された案件について報告させていただきます。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

次に、決算特別委員会、井川佳子委員長。

○決算特別委員会委員長（井川佳子君）

令和2年豊能町議会9月定例会議決算特別委員会の内容について報告いたします。

令和2年9月14日月曜日午前9時半に開会し、9月15日火曜日の2日にわたって審査されました。

審査内容は、令和2年豊能町議会9月定例会議付託案件についてでございます。

出席者6名、中川副委員長、寺脇委員、秋元委員、高尾委員、川上委員、委員長、井川でございます。委員外出席は永谷議長、管野副議長でございます。欠席者なし。

第1号認定、令和元年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

歳出、人件費全般でございます。

人件費の経常経費比率が高い理由は、また、今後の見通しはという質疑に対して、人件費の中には、定年による退職手当が含まれ、退職者が多かったことにより経常経費比率が高くなっています。平成30年度、令和元年度、令和2年度と退職者のピークを迎えます。今後は職員の平均年齢が下がり、人件費も下がるため、人件費に対する経常経費比率も下がっていくと見込んでいますという答弁でした。

議会費から総務費、自治振興費の質疑の内容でございますが、住宅流通・多様化促進事業における総合戦略アクションプランの成果はという質疑に対し、「トヨノトモグラフィックガイドブック」の作成や「異世代ホームシェア」「トライアルステイ」を実施しました。トライアルステイでは、高山

と川尻で2回ずつ、計4回のお試し居住を実施しました。令和元年度中に引っ越しされた事例はありませんが、引き続き検討されている事例が1件ありますという答弁でした。

学生を一般の住宅へ受け入れる異世代ホームシェアの成果はという質疑に対し、募集はしましたが、実際にホームシェアをされた事例はありませんでした。ヒアリングから、受入側と学生側の生活スタイルの違いによりニーズが合わなかったことが要因と考えられますという答弁でした。

住まいの相談窓口の成果実績として、売買2件、賃貸2件とありますが、西地区・東地区の内訳はという質疑に対し、売買の2件は光風台、賃貸の2件は光風台が1件、希望ヶ丘が1件ですという答弁でした。

公共交通の利便性の向上策はという質疑に対し、住民アンケートにより、公共交通の利便性を求める声が多いことは認識していますが、今はこの経路をできるだけ維持することであると考えています。また、箕面市に新しくできる新駅までの直行便については、費用対効果も考えながら検討いたしますという答弁でした。

広域行政連携事業の共同処理事務負担金は何を負担しているのかという質疑に対し、地方分権により大阪府から57事業が移譲され、障害者手帳の交付や特別養護老人ホームの設置の認可等、専門的な分野で事務移譲が行われています。豊能町単独で実施するには困難な、件数が少なく、また専門知識が必要な事務を、2市2町共同で処理する共同処理センターの負担金として支出していますという答弁でした。

ふるさと寄附促進事業で、2,448万8,000円の寄附実績があるが、返礼品等の経費を除いた実質収支は幾らになるのかという質疑に対し、返礼品のほか、さとふる

等のサイトの委託料などに合計1,050万円を支出していますということでした。なので、プラスとしては1,398万8,000円になりますという答弁でした。

今後のインフラ・施設の老朽化に伴い、基金の積み立てなど具体的に検討していることはあるかという質疑に対し、今のところ、歳入より歳出のほうが多くなっていますので、基金を取り崩す運用が続いているのが現実です。今後については、施設の再配置等を検討し、経費を削減した上で、財政的に継続的に運営できる財政運営を目指していきたいと考えておりますという答弁がございました。

総務費・徴税費から総務費・人権推進費の内容につきましては、ふれあい文化センター管理事業の業務委託料118万8,000円はどのような費用かという質疑に対し、ふれあい文化センターと老人憩いの家の2館統合のための施設改修にかかる実施設計業務費ですという答弁でした。

地域交流促進事業は、この地域だけで開催しているのが気になっているが、西地区では開催されないのかという質疑に対し、参加者は町全域で募集していて、どなたでも来ていただける事業です。今のところ、西地区での開催は考えていませんが、それが駄目というものではないと思っていますという答弁でした。

地域交流促進事業は同和事業と考えてはいけないということでしょうか。住民はみんな一緒、町として公平な立場でやっていくというのを貫かなければならないと思っていますので、そういう立場で言っていますという質疑に対し、ふれあい文化センターは隣保館という位置づけになり、法律の定めでは社会福祉施設になります。地域交流促進事業は、隣保館の補助金のメニューの一つです。国の補助金のメニューの一つと御

理解くださいという答弁がございました。

ふれあい文化センターでの活動は、自主活動や老人会活動、人権協会の活動、自治会活動などがあると思うが、そのうち使用料を取っているのはどれかという質疑に対し、ふれあい文化センターは社会福祉施設で、設置条例に使用料は無料ということになっていますので、使用料は徴収していませんという答弁でした。

労働費と商工費については、農業振興費の委託料が約5,000万円の予算に対し、支出額が半分以下の約2,300万円となっている理由は何かという質疑に対し、委託料のうち、道の駅の実施設業務が大きな割合を占めています。当初の契約額の半分以下の約1,967万円に変更契約したため、予算額の半分以下の執行率となっていますという答弁でした。

途中で道の駅の設計をやめることになったが、費用をかけた成果品を今後何かに活用することはできないのかという質疑に対し、道の駅の成果品を活用することは困難ですが、基礎調査として測量等の業務も併せて実施していますので、測量等のデータについては、今後何らかの形で使えるのではないかと考えていますという応答がございました。

一般社団法人としてシルバー人材センターを独立させるのと、社会福祉協議会の中でシルバー人材センターを存続させるのは、どのような違いがあるのかという質疑に対し、シルバー人材センターが社会福祉協議会の中にある場合は、国の補助金がないかと思えます。シルバー人材センターを独立して一般社団法人化した場合は、国の認めた上限までで、当該市町村が支出する補助金を限度として、国の補助金を受けられることになっています。少しでもシルバー人材センターの会計上、運営上の脆弱

化を解消するため独立化したと聞いておりますという答弁がございました。

労働支援事業として、障害者雇用相談とよの地域若者サポートステーション就労相談を実施しているが、それぞれ相談件数が、2件と1件という寂しい結果になっている。どのような応募の仕方をしているのかという質疑に対し、障害者雇用相談は年9回実施していますが、毎月広報「とよの」や町ホームページで日時や場所を周知しているところです。また、とよの地域若者サポートステーション就労相談は年1回の実施で、広報「とよの」や町ホームページで周知しているというところだと思いますという答弁がございました。

高山コミュニティセンターの業務委託料が、約500万円の効果が見えないがという質疑に対し、高山コミュニティセンターの指定管理者である東京ドームは、毎月、高山の地元の方と協力しながら、体験イベント等も実施しているところです。地域創生の中にもあるように、地域の資源をお仕事とお金に換えるというところで、高山地区は観光資源にあふれるところですので、地元の方と協力しながら、新たな事業展開ができるように検討していきたいと思っておりますという答弁がございました。

プレミアム付商品券事業に参加された店舗の数、また事業効果はという質疑に対し、89店舗が参加され、非課税世帯の6割から申請がありましたので、一定の消費の喚起が見込まれ、効果があったものと考えています。また、町内商店の活性化も図られたと考えていますという答弁でした。

89店舗が参加したとのことだが、参加していない店舗もあったのか。また、参加しない理由は、に対しまして、商工会に加入されている店舗は200店舗ほどと聞いて

ています。そのうち、参加されたのが89店舗です。手続きが煩雑で負担になるので、参加しなかった店舗があると聞いていますという答弁がございました。

今後、同様の事業を行うときは、手続きが煩雑なために参加しなかったケースのことも考慮して、対策を講じる考えはあるのかという質問に対し、具体的にどのような方法があるかについては今後検討が必要ですが、できるだけ分かりやすい形で事業者の方に説明して、なるべく多くの方に参加していただけるように配慮していきたいと思っておりますという答弁がございました。

とよの就農支援塾を受講した11名のうち、豊能町で就農したのは何名かという質問に対し、卒業生のうち、3名と農地の借入れについて相談を行っています。そのうち2名の方が10月と11月に新規就農されることになりました。残りの1名の方も農地を借りられるよう支援していきます。また、2名の方が地元の方と直接お話をされ、小規模の家庭菜園程度ですが、新たに就農されると聞いています。そちらを含めますと5名の方が就農に向けて取り組んでいただいていると考えていますという答弁でした。

豊能町で就農された方の中で、豊能町に居住された方はいるのかという質問に対し、就農支援塾の卒業生の中にはおられませんという答弁でした。

地域しごと創生スタート事業で、新規事業者2件に補助金を交付しているが、どのような事業者かという質問に対し、1件は、川尻地区で古民家を活用したカフェ「山粹」を春頃から開業されています。もう1件は、切畑の地区内で民泊をされています。なお、川尻地区で開業された方は、豊能町の里山に魅力を感じられて、御家族で転入されてカフェを営んでおられますという答弁がご

ざいました。

土木費から消防費、公債費から災害復旧費については、消防の広域化はどの程度進んでいるのかという質問に対し、消防の広域化については、今年中には5市2町（豊中市・箕面市・池田市・吹田市・摂津市・豊能町・能勢町）の消防通信指令業務の広域化の協議がまとまるのではないかと聞いておりますという答弁がございました。

光風台第1駐車場の老朽化が進んでいるが改修計画はあるのかという質問に対し、光風台第2駐車場及び光風台駅前駐車場を再整備し、それに合わせて光風台第1駐車場を来年度中には閉鎖したいと考えています。光風台第2自転車駐車場には自転車のみ約60台駐車できるように、また、光風台駅前駐車場には原動機付自転車のみ26台を駐車できるように、計画をコンサルに発注して進めています。来年度に光風台第2自転車駐車場と光風台駅前駐車場の再整備として予算要求する予定にしていますという答弁がございました。

再整備後は有料化するのかという質問に対し、再整備後は、町長からも有料化に向けて検討するよう指示が出ていますので、有料化・無料化を含めて検討しているところでございますという答弁がございました。一般会計歳出でございます。

社会福祉費から国民年金費で項目で、戦没者等援護事務事業について、中央公民館で開催される戦没者追悼式は、対象遺族数198名のうち参加遺族数が17名で1割未満であるが、その要因はという質問に対し、遺族の高齢化が要因と思われる。会場を、階段利用となる中央公民館からほかの場所の開催の検討を行っている。遺族会が東地区にしかないことから、東地区での検討を行うが難しい状況である。今後、遺族会とも相談を行っていくという答弁でした。

1件ずつにお見舞金を渡すということなどはできないのか。またこの事業を続けることについて、遺族会とどのような話をされているのかという質疑に対し、事業中止といったことではなく、どのような形であれば遺族会の方に参加していただけるかということをお話し合っておりますという答弁がございました。

障害者自立支援事業の、指定管理者募集について伺いますという質疑に対し、9月23日まで募集期間を延長しております。現在法人2社から募集要綱の開示依頼を受けております。申込みがなければ、条件を変更して再募集を行いますという答弁がございました。

地域福祉支援事業の委託についての詳細を伺うという質疑に対し、豊能町社会福祉協議会の補助金交付要綱により交付決定を行っている。人件費、小地域ネットワーク活動推進事業、日常生活自立支援事業、献血推進事業、ボランティア養成事業、コミュニティソーシャルワーカー配置事業等がございましたという答弁でした。

社会福祉協議会の今後の運営について伺うという質疑に対し、今後、超高齢化を迎える豊能町では、社会福祉協議会の役割は重要であると考えます。地域福祉において活発な活動を行っていただきたいと考えておりますという答弁がございました。

老人福祉センターの、社会福祉協議会への委託後の結果について伺う。また、地域ごとで利用日が取り決められるといったことは、やはり継続されているのかという質疑に対し、建物内外を含め、管理業務についてかなり着手をしていただいております。利用者の方々からも、丁寧な対応であるとの意見も頂いております。また、利用状況については、ある程度、曜日による地域の取決め利用はまだ行われていますが、老人

クラブ以外の方の利用など、個人利用も増えつつありますという答弁がございました。

次、衛生費、保健衛生費からし尿処理費の内容では、し尿処理事業は、摂津市の分も受け入れての事業になるが、処理費用の負担割合について伺うという質疑に対し、令和元年度の摂津市が71%。豊能町が29%になりますという答弁でした。

衛生センターの補修費用についての負担割合について伺う。また、補修費用の負担割合も年々変わるものなのかという質疑に対し、管理委託料を含めて、合算で負担割合を決定しています。修繕については年次計画を立てており、それに基づいて額は変更されます。トータルでの負担割合は、その都度搬入するし尿量等でも変わってくるという答弁がございました。

豊能町で、このし尿処理を利用する件数について伺う。また、老朽化も進む中、今後の見通しと年次計画は何年まで立てているのかということについて伺うという質疑に対しまして、豊能町の一般家庭のし尿処理の件数は19件。工事現場などの臨時の申込みは延べで144件。年次計画は5年刻みになり、現在のところ令和3年までの年次計画を立てているという答弁がございました。

ごみ減量化事業については、有料化にならないように啓発事業を進めていかなければならない。この点の費用について伺うという質疑に対し、ごみ減量化の施策については近道や特効薬はないと考え、こつこつと進めております。昨年、食品ロス関連の講座を開催し、47名の参加でありました。そういう面からもアプローチを行っていきます。また、これまで減量化を推進していくということを中心に進めてきました。ごみの量によって財政面や環境面に影響を与えるということもあるので、今後も慎重に

検討を行いますという答弁でございました。また、有料化の可能性も排除はできないと考えているという答弁でございました。

母子健康増進事業について、現状の課題が「共働きの増加に伴い、平日の受診が難しくなっている」と記載されてあるが、この解決策と対象の病院について伺うという質疑がございまして、平日に行われる乳幼児健診については、4か月から2歳6か月までの検診では100%に近い受診率であります。子どもが小さい間は共働き家庭であつても休暇制度取得により受診が行えています。しかし3歳6か月健診では対象者62人中58人と若干数字が下がっております。検診に来られていない家庭については、保健師等が電話等でやり取りを行っています。今後の動向を見ながら実施については検討を行います。対象の病院は、府下の病院については大阪府の医師会と委託契約を行っているので受診が可能です。府外の利用は、川西市立病院、またベリタス病院と直接委託契約を結んでいるという答弁でした。

成人健康増進事業の各種検診の受診率について伺うという質疑に対し、受診率に関しては全体的に下降傾向にあります。要因については、広報不足、金額の問題、場所的な問題、曜日等開催の問題等を考えております。特定検診に比べ、がん検診率が低いことも考えていく必要があるという答弁でございました。

若年層のがん検診受診者が少ないことについて伺うという質疑に対し、特定検診では40歳から60歳の受診率が低いことが、がん検診にも当てはまっているのではないかと思うという答弁で、年齢層を見ながら今後は考えていきますという答弁がございました。

では、教育費、教育総務費から幼稚園費

でございます。

教育総務費の委託料で、予算現額、支出額を見ると約59%の執行率となっております。その理由について伺うという質疑に対して、少子化等により、当初見込んでいた人数より減った実績となっていることが主な要因でありますという答弁がございました。

人権地域教育充実事業の報奨金について、事業内容を伺うという質疑に対し、いじめ対策協議会の報酬もありますが、学校支援指導員の報酬がほとんどであります。小中学校の中で学習支援が必要な子ども、また教員に対して補助が必要な場合があります。教員免許取得者や地域の方々にサポートとして入っていただくものであります。報奨金は回数によって支払いますが、年によってその回数に違いがあります。わくわく事業というものがあり、その指導員、スクールガードリーダーという登下校の見守りといった報酬も含まれておりますという答弁でございました。

学力向上事業について、参加状況を伺うという質疑に対し、中学生の学び舎として試験ごとに実施しております。それ以外にも自習としても行っております。中央公民館と西公民館それぞれで週1回実施しており、試験期間は回数を増やして実施しております。登録者は中央公民館では29名、西公民館では24名ですという答弁でございました。

事業費執行率77%について伺うという質疑に対しまして、教室を開いたときの講師の謝礼金や会場利用料に充てております。子ども一人一人にかかる費用ではございません。この事業は学び舎だけでなく、それ以外の事業の講師謝金も含まれております。執行率の増減で学び舎のこどもたちの学力向上が見えるものでもございませんという

答弁でございました。

児童生徒健全育成充実事業、幼児教育・保育の充実事業、子育て支援環境の充実事業、それぞれの報奨金は、子育て支援環境の充実事業に関係するものか。課題整理として、学校支援サポーターの減少とあるが、小事業名のどの部分に当てはまるのかという質疑に対し、幼児教育・保育の充実事業の報償金は、講師を招いたことによるものです。子育て支援環境の充実事業は体験講座等によるものです。放課後児童クラブのコーディネーター2名が1名になったため、学校支援サポーターの減少となっております。児童生徒健全育成充実事業は、支援が必要な生徒に理学療法士等の巡回相談に対するものでありますという答弁でございました。

ふたば園管理事業で、施設修繕についてどのような修繕であったのか伺う。また雨漏りについても伺うという質疑に対して、雨漏りについては、抜本的な修繕はできていない。上がっている修繕料については、細かな修繕の積み重ねによるものでありますという答弁でございました。

抜本的な見直し、計画的なものは進んでいるのかという質疑に対し、個別施設計画の修繕計画の策定を進めている。そこで示していくという答弁でございました。

吉川小学校のプール指導をシートスで実施するという取組の結果について伺うという質疑に対し、結果は非常に効果があった。移動にシートスのバスを利用する負担と、シートスの使用料、監視員等の委託料はかかりますが、プールにかかる水道料金との比較では問題はありませんでした。また、天候面によっても左右されることがないということもよかった点でありますという答弁がございました。

他の小学校でも取組の考えはあるのかと

いう質疑に対し、今年度、ひかり幼稚園の利用計画を行っておりましたという答弁でございました。

学校管理費の委託料は給食の委託に当たるのか。また学校給食の残渣について伺うという質疑に対し、委託料については大半が給食の委託料になる。給食の残渣については、令和元年度の残渣率は28.8%でありましたという答弁がございました。

作る量がそもそも多いのではないかと。食べ物に対する教育の問題ではないかと伺うという質疑に対し、残渣については他の市町村と比較しても様々であります。給食現場の視察等、食への関心についての啓発を地道に行っていきますという答弁がございました。

教育費の社会教育費から保健体育費の中では、図書館の利用率について伺うという質疑があり、前年度（平成30年度）と比較しまして開館日数が30日間ほど減っております。貸出人数、貸出冊数ともに利用状況は減少しておりますという答弁がございました。

改善の方向性では、指定管理者制度の導入など検討が必要と記載されているが、今後の考え方について伺うという質疑に対しまして、管理料を低く抑える、民間のノウハウを導入し歳入を増やす、ということも視野に入れなければならないということで、課題として挙げるものであります。ほかの施設についても同じような考え方で、一つの方法として指定管理も検討していかなければならないと考えますという答弁でございました。

豊能町の図書館では、利用者の平均年齢は何歳ぐらいに焦点を当てているのか伺うという質問に対して、全町民をターゲットとして考えておりますという答弁がございました。



ユーベルホールの状況について伺うという質問に対しまして、年間4,100万円程度の赤字が過去5年強続いている。切り詰めるべきところは全て行っているという応答でございました。

採算は明らかにとれていない。この点について町全体としてどのように捉えていくのかという質問に対し、個別施設計画を立て計画的に進めます。収入の確保について、これからも考えていきたいと思っておりますということでした。

シーツの町内外の利用状況について伺うという質問に対して、一般利用は管理できておりませんが、会員利用については、令和元年度の割合は、町内が82%、町外が18%。アリーナの利用は町内外ともに50%になる。平成28年度までは町内外ともに50%でありましたという応答でございました。

一般会計歳入の点で報告いたします。

町税について、不納欠損となった人数と不納欠損となった1件の最高額という質問に対しまして、不納欠損となった件数は合計38件で、一番多い方で63万円程度ですという応答でございました。

不納欠損となるのはどのようなケースかという質問に対して、会社が倒産し会社自体が存続しなくなったケースのほか、滞納したままお亡くなりになり、その相続人に担税力がない、財産もない場合に執行停止という手続を行い、そこから不納欠損となるケースなどがありますという応答でございました。

個人住民税は年々減っていく傾向があるのに対し、昨年度の法人町民税は増えています。これまでに法人町民税が増えるような傾向があったのか。それとも昨年だけなのかという質問に対し、その年の景気の動向により法人税割額というのが大きく減少

したり、上昇したりするというのが現状です。昨年度は、一般土木建築といった業種が伸びており、それで増収になっているという結果になっています。今後については、新型コロナウイルスの影響等で売上げ等が減少して、法人税割が減るという可能性も大いにあると考えていますという応答でございました。

分担金及び負担金から町債については、総合相談事業交付金の使途はという質問に対し、生活人権相談の業務委託料に充てられていますという応答でございました。

奨学金を町全体で幾ら貸し出しているのかという質問に対し、奨学金の返還対象者は51名です。残高は、令和元年5月末現在で、2,560万1,600円ですという応答でした。

奨学金を返済できていない人にどのような対応をしているのかという質問に対し、収入未済額の対象者は16人います。償還計画を見直し、10年の返還を15年に延ばしたり、償還額を少額にしたりするなど、個別に対応しております。また、本人が支払えない場合は保証人に連絡を取るなどしていますという応答がございました。

ふれあい文化センターの使用料を徴収する考えはないのかという質問に対し、条例で無料とするとされており、その条例を改正する予定はありませんという応答でございました。

し尿処理費負担金は全額摂津市からの負担金かという質問に対し、全額摂津市からの負担金ですという応答でした。

し尿処理にかかる摂津市との契約は何年までかという質問に対し、摂津市とは覚書を締結しており、平成30年4月から令和5年3月までの5年間となっていますという応答でございました。

以上、第1号認定の質疑応答になります。

討論なし、採決、挙手全員で可決となり、第1号認定は認定されました。

第2号認定、令和元年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、その主な応答の内容を報告いたします。

特定健康診査等事業の不用額が多いのはなぜかという質疑に対し、対象者が約4,600人、約50%の方が受診されておりませんという回答でございました。

たくさんの方が受けられるようにする対策は取られたのかという質疑に対し、町の特定健康診査等実施計画、平成30年度から実施しておりますが、に基づき実施しております。受診率を60%まで引き上げる計画になっています。元年度の目標値52%に達していませんが、30年度に比べて7ポイント以上上がっているので、一定広報等の効果は上がっているのかなと認識しておりますという回答でございました。

退職被保険者等療養給付費の負担金の不用額が多いのはなぜかという質問に対し、退職被保険者医療は、後期高齢者医療制度の創設に伴い、原則廃止されているもので、経過措置として平成26年度末までに退職被保険者になった人と被扶養者は平成27年度以降も65歳になるまで、退職者医療対象となりますという回答でございました。

ペイジーの効果は出ているのかという質疑に対し、元年7月から実施し、7月で60件の申込みがありました。新規加入の際の口座振替の加入が増えておりますという回答でございました。

診療所への繰出金の算出根拠はという質疑に対し、国の制度で調整交付金があり、僻地医療の助成をするという目的の調整交付金の額でありますという回答でございました。

督促手数料は何件かという質疑に対し、

期別毎に督促状を発送するので、納付する額には1件100円納付いただいているので、1,722件になりますという答弁でございました。

資格証明書、短期証の交付をしていると思うが、何件かという質疑に対し、元年度は短期証が47件、資格証の発行はしておりませんということでした。

討論なし、採決、挙手多数で認定されました。

第3号認定、令和元年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算について、その主な応答について報告いたします。

主要施策成果報告書には、大規模補修の必要な箇所が多いとあるが、建物の状況はどうなのかという質疑に対し、壁が割れているところもあり、今後長寿命化計画を立てていくことになるが、詳細は決定していませんという回答でございました。

診療所は赤字が出ています。開業医のところとどこが違うと分析されているのかという質疑に対し、分析はしておりませんが、違いは、診療時間や曜日の差でないかと考えていますという回答でございました。

診療所・歯科をもっと町民に宣伝すべきではないかという質疑に対し、歯科はこのたび、口腔外科を増やすことができました。機器等の体制も整っていますので、今後広く広報していきますという回答でございました。

内科の診療日を増やす見通しはないのかという質疑に対し、週5日体制になるよう関係医療機関と協議を重ねているところでございますという回答がございました。

繰入金は今後も増加してくのかという質疑に対し、一般会計から歳入の不足分を補填する形だが、診療収入が増えることによって減らしていけると考えておりますとい

う答弁がございました。

西地区への往診は行っているのかという質疑に対し、現在2件程度。介護施設に話をし、必要な方がおられたら往診する話をしておりますという答弁がございました。

討論なし、挙手全員で認定されました。

第4号認定、令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、その主な質疑応答の内容を報告いたします。

不納欠損の状況はという質疑に対し、収入の少ない方が滞納されており、保険料は時効が2年となっており、不納欠損となっております。督促し、納付相談も行っておりますという答弁がございました。

被保険者は何名で、不納欠損対象者は何人かという質疑に対し、被保険者は4,254人で、不納欠損対象者は10人で、亡くなられた方や病気で医療費がかかる方等となっておりますという答弁がございました。

討論なし、採決、挙手多数で認定されました。

第5号認定、令和元年度豊能町介護保険特別会計歳入歳出決算について、その主な質疑応答について報告いたします。

介護サービス等諸費で、特例がついているサービス給付費の執行がないのはなぜかという質疑に対し、介護認定前に介護サービスが必要になった方のための特例措置で給付する項目であります。緊急時に限られ、豊能町の被保険者が町外で介護サービスを受けられるときに該当されます。令和元年については、そのケースがなかったためゼロとなっております。要介護認定におおむね1か月ほど必要で、認定が出てからサービスを受けることができますが、その1か月間を待ついとまがない場合、町の認定を受ける前にサービスを受けた方がよい場合の例外的なケースに該当する者がなかったため、ゼロとなっておりますという答弁で

ございました。

介護給付費準備基金積立金は今回も積み立てているが、これは保険者に返還することが可能なのではないかという質疑に対し、7期では積み立ててきました。8期については現在作成中であり、現状を踏まえて決定していきたい。8期の計画を立てているところで、8期については必ず積み立てるというものではなく、今後の保険料を鑑み、激変緩和に使用させていただくこともあり得ますという答弁がございました。

総合相談事業は、町の計画どおり移行は進んでいるのかという質疑に対し、本来保険者である町が24時間相談事業を行うために、平日の日中は町が相談業務を受けているわけですが、土日・夜の対応を、祥雲館とのせの里にお願いしているという答弁がございました。

討論なし、採決、挙手多数で認定されました。

第6号認定、令和元年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、その主な応答について報告をいたします。

下水道施設管理事業、浄化槽処理施設管理事業の特定財源はゼロの理由と、課題のところ国下水道事業に対する交付金の交付率の引下げが検討されているとあるが、どういうことかという質疑に対し、基本的に維持管理費用については受益者の使用料で賄うことが前提となっており、特定財源はあてがわれません。施設の老朽化に関しては豊能町は昭和40年代から大規模宅地開発が行われており、その時期に一気にインフラの整備がされ、50年近くたっているので老朽化の波は大きいです。国の考え方は基本的に受益者負担というのが大前提であります。今、整備費で2分の1交付金が出ていますが、それが引き下げられるという情報が入っているもので、今年6月末

に計画策定は完了しておりますという答弁でございました。

下水管の種類とその割合はという質疑に対し、開発当初はヒューム管で、最近になり塩ビ管が使われております。ヒューム管の耐用年数は50年と言われており、管の種類別の割合は、下水道管総延長174キロメートルのうちヒューム管は130キロメートルですという答弁でございました。

耐用年数に達したものは順次交換するののかという質疑に対し、交付金対象のストックマネジメント計画に基づいて調査を始めており、調査が終わりましたら計画に基づき補修計画を進めていきます。この計画に基づく補修については交付金が2分の1出るというところで、進捗もはかどるのではないかと考えておりますという答弁でございました。

一般会計繰入金の算出根拠はという質疑に対し、浄化槽管理整備分は維持管理整備費に要した経費から浄化槽の使用料で賄われた以外の分を繰り入れております。一般分の繰入金は公共下水道事業へのもので、雨水に関する費用、雨水管の整備分、公債費の償還金についての交付金分と政策的な繰入れ分の積み上げでありますという答弁でございました。

下水道料金の値上げの見通しはという質疑に対し、今回の決算でも黒字なので来年、再来年の値上げは考えておりませんが、令和5年度までに公共企業会計の適用が求められており、その準備を進めておりますが、企業会計を適用すれば減価償却の関係で赤字になりますので、その辺りでは値上げを考えないといけないと思っておりますという答弁でございました。

繰入金の基準内繰入金と基準外繰入金の内訳はという質疑に対し、一般会計繰入金の割合は9,800万円のうち約8,000万

円が基準内で基準外は1,800万円です。基準外の内訳は下水道事業の職員2名が町の検針員を兼ねているので、人件費の2分の1が財源不足の補填分でありますという答弁でございました。

討論なし、採決、挙手全員で可決と認定されました。

9月15日14時38分、決算特別委員会が閉会されました。

以上、決算特別委員会の報告となります。

○議長（永谷幸弘君）

ここで、新型コロナウイルス感染予防対策として換気を行うため暫時休憩をいたします。なお、再開は14時20分といたします。

（午後2時05分 休憩）

（午後2時20分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

まず初めに、第61号議案から第68号議案までの8件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

次に、第1号認定から第6号認定までの6件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

次に、第61号議案に対する討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第61号議案「豊能町税条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第61号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第62号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第62号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第62号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第63号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第63号議案「豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第63号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第64号議案に対する討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第64号議案「豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第64号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第65号議案に対する討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第65号議案「豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第65号議案は委員長報告のと

おり可決されました。

次に、第66号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第66号議案「令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第2回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第66号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、67号議案に対する討論を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第67号議案「令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第67号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第68号議案に対する討論を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第68号議案「令和2年度豊能町一般会計補正予算(第6回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第68号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第1号認定に対する討論を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号認定「令和元年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第1号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第2号認定に対する討論を行います。

反対討論ですか。高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

日本共産党の高尾靖子でございます。

第2号認定、令和元年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

大阪府統一国民健康保険では6年間の激変緩和と言いながら、低所得者及び子どもがいる世帯の保険料が上がるばかりです。

激変緩和というのはある目標に向けて近づけていくために行うもので、毎年その金額が減っていくのが理由ですが、この激変緩和は逆に増えている矛盾があります。さらに矛盾しているのは、2018年度は交付されていない市町村は22自治体でしたが、2019年度は12自治体と半減していることで、激変緩和金額が増大していることです。メリットがありません。2019年度決算では収入未済額が3,774万6,010円、滞納繰越分2,706万1,110円、不納欠損は369万675円になっています。高い保険料の支払の苦しさが明確に出ています。財政調整基金として6,000万円積み上げていますけれども、払える保険料の設定をすることです。特定健診の受診率も上げることが必要です。以上の理由で第2号認定、不認定といたします。

○議長（永谷幸弘君）

賛成討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第2号認定「令和元年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（永谷幸弘君）

起立多数であります。

よって、第2号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第3号認定に対する討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号認定「令和元年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第3号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第4号認定に対する討論を行います。

反対討論ですね。高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

第4号認定、令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論いたします。

収入未済額269万2,202円、滞納繰越分214万8,877円、不納欠損額が44万5,000円、10人となっております。後期高齢者の医療費2割負担はやめるべきです。決算は黒字でありますけれども、以上の理由で不認定といたします。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第4号認定「令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は、起立願います。

(多数起立10:1)

○議長(永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第4号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第5号認定に対する討論を行います。

反対討論ですね。高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

日本共産党の高尾靖子でございます。

第5号認定、令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

介護給付基金5億4,000万円は使っていない保険料を積み上げた金額です。介護保険料を引き下げることです。3年ごとに見直される介護保険法改定によって導入された3割負担、2割負担など利用抑制につながるものとなっています。以上の理由で5号認定は不認定といたします。

以上です。

○議長(永谷幸弘君)

賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第5号認定「令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立10:1)

○議長(永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第5号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第6号認定に対する討論を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第6号認定「令和元年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第6号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第2「第9号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の報告を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

第9号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開き願います。

本件は、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告するものでございます。

2ページを御覧願います。

まず上段の①健全化判断比率でございますが、実質赤字比率については、実質収支が黒字のため、比率がなく、連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字であるため、比率はございません。

次に、実質公債費比率については6.5%となっており、前年度の6.7%と比べ0.2ポイント改善しております。なお、早期健



全化基準は25%であり、基準を下回っております。

次に、将来負担比率については、充当可能財源が将来負担額を上回っているため比率はございません。

続きまして、下段の②資金不足比率でございますが、下水道事業特別会計については、実質収支が黒字のため比率はございません。

報告は以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

日程第3「第5号議会議案 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

管野英美子副議長。

○副議長（管野英美子君）

第5号議会議案、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件。

上記の議案を別紙のとおり、豊能町議会議規則第10条の規定により提出いたします。

令和2年9月25日提出。豊能町議会議長永谷幸弘様。

提出者、豊能町議会議員管野英美子。賛成者、同、中川敦司、同、秋元美智子、同、長澤正秀、同、田中龍一、同、寺脇直子、同、高尾靖子。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育

て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。記。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日。

大阪府豊能町議会議長永谷幸弘。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第5号議会議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第5号議会議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会議は、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本定例会議の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、こんにちは。

9月定例会議閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御精励を賜り心から御礼申し上げます。

本定例会は今月7日から本日に至るまで19日間開催されました。この間、議員の皆様におかれまして、御提案を申し上げました議案に対しましてそれぞれに適切な御決定を頂き本当にありがとうございました。

補正予算に関しましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを活用した事業でありますとか、災害復旧等の含まれております。今回の、そして令和元年度の決算認定におかれまして、皆様のほうからたくさんの御意見、御指摘を頂きました。今後その対応につきまして十分留意をしながら町政運営を進めてまいりたいと存じます。

少し御報告でございますけれども、光風台6丁目の災害復旧事業なんですけれども、昨日、国のほうの査定を頂きました。国土交通省の災害査定官そして財務省の理財部の監察官、事務官に頂きました。非常に厳しい査定ではございましたけれども、フローに従ってこのときの対応、そして本設計における設計において御指摘を頂きました。ただ、災害という場面でございますので、その現場での緊急性、それから逼迫性というのが非常に求められておりましたけれども、査定官から最後、現場での判断を尊重しますというようなお言葉もありまして、何か救われたような感じがいたします。ほぼお認めを頂いたというところでございます。

それから、インフルエンザの接種につきまして大阪府が無償という形で65歳以上の自己負担がなくなりました。先般なんで

すけれども、大阪府のほうの健康医療部の方とミーティングをさせていただいているときに、本当に高齢者の方から順番にという形で、予約を今受けて、優先接種をしていくということになりますけれども、本当に現場ではワクチンの量が本当に足りるのかということが非常に心配をしております、私どもも大阪府に対する対応を要望をさせていただきました。今年度、ワクチン製造会社のほうの増産というのは7%だそうです。本当に今回のコロナウイルスの中、そして季節性のインフルエンザのダブルということで、本当に接種率が高まると非常に思っております。優先的に、町民の方々には優先接種を広報をしまいりませけれども、市民の皆さん、町民の皆さんには御理解を頂かないといけないということになりますけれども、皆さんも早い接種をぜひよろしくお願いしたいと思います。

そして新しい菅内閣が発足をいたしました。本日、意見書にもございましたとおり、新型コロナウイルスの早期終息と経済対策を祈るばかりでございますけれども、かつてない緊急歳出であり、これから次年度に対して国税そして地方税の減少というのが見込まれております。本日も、昨日、概算要求の厳しい内容も出ておりますけれども、私たちも同時に、要望はもちろんしてまいりますけれども、町政運営に関しては引き続き引締めが必要だということに思っております。今後とも一層の行財政改革を行ってまいりたいと思っておりますので、議員の皆様には御協力そして御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、季節の変わり目でございます。くれぐれも健康に御留意を頂き、町政発展のために引き続き御活躍を頂きますよう御祈念申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

これをもって、令和2年豊能町議会9月定例会議を閉じ、散会といたします。

大変に御苦労さまでございました。

散会 午後2時46分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 6 1 号議案 豊能町税条例改正の件
- 第 6 2 号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 6 3 号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第 6 4 号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 6 5 号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第 6 6 号議案 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第 2 回）の件
- 第 6 7 号議案 令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 2 回）の件
- 第 6 8 号議案 令和 2 年度豊能町一般会計補正予算（第 6 回）の件
- 第 1 号認定 令和元年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 令和元年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 令和元年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 令和元年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第 5 号議会議案 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 12番

同 1番